

税

考えてみませんか

毎年、11月11日から17日までの7日間は「税を考える週間」です。

税を考える週間は、皆さんが税金の必要性や目的について「考える」ことにより、税金に対する理解を深めていただくという意味が込められています。ぜひこの機会に、税について考えてみませんか？

あなたも簡単便利な口座振替にしませんか？

口座振替は、町税を銀行などの預貯金口座から自動的に引き落としで納める方法で、納め忘れがなく現金を持ち歩かなくてもよいので安全で確実な納付方法です。

最近では、うっかり忘れて納期限を過ぎてしまい、督促手数料や延滞金まで納めるケースが増えています。手続きは金融機関の窓口で簡単にできますので、お気軽にご利用ください。

◇町内の手続き窓口
七十七銀行・仙台銀行・気仙沼信用金庫・南三陸農協・宮城県漁協



※通帳と通帳印鑑をお持ちください。

事業主の皆さんへ

住民税特別徴収実施のお願い

現在、町では事業主の皆さんに「個人住民税の特別徴収」をお願いしています。特別徴収とは、従業員の皆さんの住民税を、事業主が毎月の給料から天引きして町に

納める納税制度で、給与を支払っている事業主は、特別徴収による納付が地方税法で義務付けられています。

納付書で住民税を納付（普通徴収）する場合は、年4回に分けて納付しますが、特別徴収の場合は、年12回に分けての納付となりますので、1回当たりの納付額が少なくなるというメリットもあります。詳しいことは、町民税務課まで問い合わせください。

今年も7名が入賞！

中学生の税の作文コンクール

気仙沼本吉地区の「平成21年度中学生の税の作文コンクール」において、町内から次の皆さんが入賞しました。今回は名前のみの紹介ですが、作文は、来年2月に南三陸町納税貯蓄組合連合会が発行する納税組合だよりに掲載する予定です。

気仙沼税務署長賞

遠藤玲奈さん（志津川中3年）

気仙沼本吉地区納税貯蓄組合連合会会長賞

大沼さくらさん（歌津中3年）
須藤新太さん（戸倉中3年）
阿部杏奈さん（志津川中3年）
首藤拓人さん（志津川中3年）
南三陸町納税貯蓄組合連合会会長賞

佐々木美加さん（戸倉中3年）
阿部なつかさん（歌津中3年）

インターネット公売を実施しています

町では、町税の滞納処分として差押えた財産（動産・自動車・不動産など）を、ヤフー株式会社インターネットオークション「官公庁オークション」を使用して売却（公売）を行っています。

これは、滞納者の物件をオークションに出品し、売却額を滞納税に充てさせていたいただくものです。

差押えというかたちで物件を預かりますが、税を納めることが困難な方の支援策としても考えています。



オークションに出品された指輪

税トピックス 固定資産税の課税のしくみ

町税は町の仕事を行うために使われていますが、その中でも固定資産税は町税収入の約半分を占め、町の財政を支える重要な役割を果たしています。税額は、次の方法により算定されます。

- ①固定資産（土地、家屋及び償却資産）を評価して価格を決定し、その価格をもとに、課税標準額を算定します。
- ②すべての固定資産の課税標準額を合計した額に、税率（1.4パーセント）を乗じて算出された額が固定資産税



子どもたちも真剣に考えています



として課税されます。 ※固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、この価格をもとに課税標準額を算定します。 ※土地の利用形態の変更があった場合や、家屋を取り壊した場合などは、評価が変わることがありますので、町民税務課までご連絡ください。

問い合わせ

町民税務課課税係・納税係 ☎46-1372
町民税務課収納対策室 ☎46-2601